

令和7年度

# 新生児の聴覚検査費用を助成します

聴覚検査を受けましょう

生まれつき、耳のきこえにくさがある赤ちゃんは、およそ1,000人に1～2人とされています。赤ちゃんに聞こえにくさがないかを早期に発見し、適切な療育を受けることで、赤ちゃんのこばやコミュニケーションの発達を促すことができます。

宇城市では、赤ちゃんの聴覚検査費用の半額を助成しますので、ぜひ検査してください。

## 対象

### 下記を満たす保護者

- ☑新生児聴覚検査実施日に宇城市に住民登録がある赤ちゃんの保護者
- ☑出生後、1か月以内に新生児聴覚検査を実施した赤ちゃんの保護者

生活保護受給者の方は出産扶助の対象になるため、本検査の助成は対象外です

## 検査

対象となる検査は下記いずれかの方法による**初回検査**および**確認検査**です  
**自動聴性脳幹反応検査（AABR）**または**耳音響放射検査（OAE）**

※確認検査は初回検査でリファー（要再検査）となった場合に実施したのになります。

※確認検査が医療保険で支払われるものは、本検査の助成対象にはなりません。

## 費用

初回検査および確認検査に要した費用の**半額**を助成します

各検査1回につき半額補助 上限 **4,200円**

## 助成

### 料金助成の方法

#### ○ 下記の医療機関で出産・検査する場合

- ☑まつばせレディースクリニック（宇城市）
- ☑熊本バースクリニック（熊本市）
- ☑片岡レディースクリニック（八代市）
- ☑田山産科婦人科医院（宇土市）



「新生児聴覚検査受診票」を出産する医療機関へ提出し、退院時に検査費用の半額を医療機関へ支払う。



#### ○ 上記の医療機関以外で出産・検査する場合

検査後に検査料金を一旦全額支払った後に、医療機関で記入してもらった「新生児聴覚検査受診票」と「新生児聴覚検査料金申請書」「新生児聴覚検査料金助成請求書」を宇城市保健福祉センターへお持ちください。後日、通帳に振込みます。 ※検査費が無料だった場合は、助成の対象にはなりません。

詳細は宇城市  
ホームページで

## 問合せ先

宇城市 健康づくり推進課（宇城市保健福祉センター）

〒869-0502 宇城市松橋町松橋 396-1

TEL 0964-32-7100 FAX 0964-32-6688

